

自転車事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和8年8月20日(木) 午後2時頃(天候:晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区内

(3) 事故内容

世田谷区(以下「甲」という)の北沢総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課職員が区民宅へ訪問のため公用電動アシスト自転車を運転し交差点に進入したところ、左側から進行してきた乙車両右前方に接触したものである。

(4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

(1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。

(2) 本件事故を踏まえ、停止、発進の際には周辺及び車両に十分に注意を払い、安全確認を怠ることのないように当該職員を指導するとともに課内に周知した。今後も事故防止に向けて継続的に交通安全講習会を受講する等、安全運転の啓発を行っていく。

現場説明図

